

令和5年度 羽村市総合防災訓練実施計画

1. 訓練日時

令和5年9月3日（日）午前9時～正午 【発災時間：午前9時】

【台風等の悪天候による訓練中止の場合】

午前7時に防災行政無線及びメール配信等により市民へ周知する。

2. 被害想定

令和5年9月3日、午前9時、立川断層を震源とする地震が発生した。

その規模は、マグニチュード7.4と推定され、羽村市では震度6強が観測された。

この地震により市内各所で、家屋の倒壊、道路の損壊等のほか、火災も発生し延焼中、多数の死傷者が出ているものと見込まれ、ライフライン関係では、停電や断水、電話の不通等の被害が見込まれるが詳細は不明である。

市では、地震発生後、直ちに災害対策本部を設置し活動を開始した。

3. 訓練場所

市内全域、指定避難所10か所、福祉避難所5か所（福祉避難所については、羽村市地域防災計画記載の6か所の内いこいの里、中央児童館、西児童館、東児童館、福祉センターの5か所）

なお、今回は「栄小学校」（羽村市栄町2-17）をメイン会場とする。

4. 訓練の目的

- ・大規模な地震の発生時において、自分の身を守る行動が出来るよう知識を習得する。
- ・大規模地震に備え、平常時に準備をしておくことを確認する。
- ・自助・共助の防災意識の向上を図る。
- ・避難所の開設手順や避難所備蓄物資等を確認する。
- ・断水時の応急給水の態勢や方法を確認する。

5. 訓練の内容（地震災害等発災対応型訓練）

（1）各家庭

【内容】

ア 初動体制訓練

- ・Jアラートを活用した緊急地震速報により、地震から身を守るシェイクアウト訓練（姿勢を低く、体・頭を守り、揺れが収まるまで動かず、じっとしている訓練）を実施する。

イ わが家の備えチェック訓練

- ・各家庭において、避難時に必要な「非常持ち出し品等」のチェックを実施する。
- ・家具転倒防止対策の確認を行う。

ウ 「防災マップはむら」を活用した訓練

- ・避難路・避難所・一時集合場所の確認等を行なったうえでの避難訓練を実施する。

(2) 各会場

【内 容】

ア 避難所開設・設営・運営訓練(避難所小中学校:10校)

- ・避難所の開設準備を行い、避難者を受け入れ、避難所連絡員を通じて市災害対策本部への報告を行う。
- ・避難所用備蓄倉庫の資機材を活用し、自主防災組織、避難所管理責任者、避難所連絡員等による体育館への避難所設営訓練(発電機作動確認・間仕切設置等)、仮設トイレ設置訓練等を実施する。
- ・災害時特設公衆電話の設置を行う。
- ・避難所運営マニュアルによる避難所運営訓練を実施する。(施設の点検等の作業を想定し、確認する。)

イ 消火栓と消火器を使用した初期消火訓練

ウ 応急救護訓練(心肺蘇生・担架搬送訓練等)

- ・訓練用AEDや三角巾を使用した応急救護訓練を実施する。

エ 避難行動要支援者の避難支援・安否確認訓練

- ・避難行動要支援者名簿を活用し、自主防災組織による避難支援訓練や安否確認訓練を実施する。

オ 非常用電源設備活用訓練(二中、東小、栄小のみ)

- ・二中、東小、栄小へ配備した非常用電源設備(羽村市立小中学校太陽光発電システム)を災害時に活用するため、確認を行う。

カ 避難所用Wi-Fi立ち上げ・接続訓練(東小、西小、富士見小、栄小、小作台小、一中のみ)

- ・災害時に避難所で利用できる避難所用Wi-Fiの立ち上げから接続までの確認を行う。

キ その他

- ・各自主防災組織において、防災意識の向上を図るべく、独自に創造した訓練を実施するものとする。
- ・必要となる物品や避難所運営マニュアルを確認し、事前の備蓄資機材の確認を行う。
- ・避難所における受水槽の確認を行う。

ク 通信訓練

- ・移動系無線を設置している校舎職員室を避難所連絡員事務室とし、移動系無線・特設公衆電話・FAX等を活用し、災害対策本部からの状況確認及び各避難所の参集人員報告等の情報収集を行う。

(3) メイン会場 ※「(2) 各会場」の内容に加え、メイン会場で実施する内容

【内 容】

ア 電気自動車等からの給電訓練

- ・協定に基づく給電車両(トヨタハイブリット車)や公用車の日産リーフ等のバッテリーを非常用電源として、災害用電化製品への給電を行うための操作方法の確認を行う。

イ 防衛省自衛隊東京地方協力本部による災害活動紹介及び器具展示

- ・防衛省自衛隊東京地方協力本部による、東日本大震災被災地等での活動状況のパネル展示を行う。
- ウ 福生消防署による家具転倒防止等による減災対策の普及・啓発
 - ・震災時における家具転倒による被害を軽減する家具転倒防止器具の普及を図るための窓口を設けて相談に応じる。
 - ・煙体験ハウス訓練を実施する。
 - ・災害救助活動車の車両を展示・乗車体験する。
- エ 福生警察署による災害活動紹介の展示
 - ・福生警察署による災害活動内容等を展示パネルで紹介する。
- オ ガス、電気、災害伝言ダイヤル等に関する啓発
 - ・都市ガスに関する震災対策の展示を実施する。(武陽ガス株)
 - ・プロパンガスに関する震災対策の展示を実施する。(東京都LPガス協会)
 - ・災害用伝言ダイヤルの啓発を行う。(株)NTT東日本)
 - ・電気設備に関する展示を実施する。(東京電力株)
- カ 応急給水訓練
 - ・給水車による応急給水訓練を実施する。
 - ・東京都水道局小作浄水場と日野自動車(株)羽村工場における応急給水訓練を実施する。
- キ 道路復旧訓練
 - ・建設防災協力会とまちづくり部との合同による道路復旧訓練を実施する。
- ク 漏水復旧訓練
 - ・羽村市指定上下水道工事店組合と上下水道部との合同による漏水復旧訓練を実施する。
- ケ 放水訓練
 - ・福生消防署羽村出張所の化学車を用いて、危険物火災対応訓練として羽村市消防団第6分団と連携し、放水訓練を実施する。

(4) 災害対策本部会場等(市役所 202~204 会議室等)

【内容】

- ア 災害対策本部設置及び運営訓練
 - ・災害対策本部の設置及び運営訓練を行う。
- イ 職員の発災対応型訓練等
 - ・地域防災計画に基づき、発災後 72 時間以内に行うべき内容について、発災対応型訓練等を行う。
 - ・避難所での生活が著しく困難と判断される要配慮者(高齢者、障害者、乳幼児等)を受け入れることを想定し、いこいの里、中央児童館、西児童館、東児童館、福祉センターの 5 か所に福祉避難所の設置及び開設訓練を行う。
- ウ 通信訓練
 - ・移動系無線を活用し、災害対策本部と各部、消防団、警察署、消防署及び避難所との通信訓練を行う。
- エ 災害時応援協定締結事業者との訓練
 - ・災害時応援協定を締結した事業者と応援内容に基づいた訓練を実施する。

オ 医療救護所設置・開設訓練

- ・地域防災計画に基づく医療救護活動を想定し、医療救護所の設置・開設訓練を実施する。

(5) その他

ア 物資搬送訓練

全自主防災組織を対象として、事前に指定した日時に「アルファー米」「クラッカー」「缶入りパン」「お粥」「水はむら」等を配布する。

※後日、全自主防災組織に通知を発送

6. 参加機関等

羽村市自主防災組織、東京都水道局、福生消防署、福生警察署、防衛省自衛隊東京地方協力本部、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、市内各小中学校、羽村市医師会、東京都柔道整復師会西多摩支部羽村地区、西多摩衛生組合、羽村市建設防災協力会、羽村市指定上下水道工事店組合、羽村市手話通訳者の会、災害時応援協定締結事業者等、被災建築物応急危険度判定員、福生防災女性の会、日本郵便(株)羽村支店、N T T 東日本(株)東京西支店、J R 東日本(株)拝島営業統括センター青梅駅、東京電力(株)、武陽ガス(株)、東京都 L P ガス協会西多摩支部羽村地区、日野自動車(株)羽村工場、S&D 多摩ホールディングス(株)、トヨタ S&D 西東京(株) 他